

ウ 高段の部：四段～六段

エ 試合形式はトーナメント方式とするが、出場者が少ない場合はリーグ戦とすることがある。また、抜き本数は5本とし、三段以下は全剣連居合5本、四段以上は古流2本と全剣連居合3本とし、全剣連居合の技は大会当日指定する。

- ② 個人演武は、居合道七段受有者とする。
- ③ 模範演武は、居合道八段受有者とする。
- ④ 七段受有者の演武における審判は八段受有者が行い、個人試合の審判は、七段の者の中から指名する。
- ⑤ 表彰は、部門ごとに優勝及び第2位を表彰する。
なお、個人演武は優秀演武者2名を選考して表彰する。
- ⑥ 試合出場者の服装は、左胸部に地区名又は県名を上部に横書きし、姓を縦書きの名札を付した剣道着又は居合道着に袴を着用すること。

(3) 杖道演武大会

- ① 演武は、居合道大会の会場で、低段者の部、高段者の部に分けて行う。
- ② 演武本数は、全日本剣道連盟杖道（以下「全剣連杖道」という。）5本とし、指定技及び組合せは大会本部にて行う。
なお、仕・打ちの交代は行わないものとする。

7 申込期限・方法

(1) 申込期限

各申込期限は、令和6年4月25日（木）までとする。

(2) 剣道大会出場申込み及び参加料

① 申込み要領

参加チームは、下記申込書により申し込むこと。

ア 一般の部

- 一般の部 別紙1「山口県剣道大会申込書（一般の部）」
- 一般女子の部 別紙2「山口県剣道大会申込書（女子の部）」

イ 60歳以上の部

- 別紙3「山口県剣道大会申込書（60歳以上の部）」

ウ 少年の部

- 別紙4「山口県剣道大会申込書（少年の部）」

② 参加料

- 一般の部は、1チーム5,000円
- 一般女子の部、60歳以上の部、少年の部は、1チーム3,000円